

はじめに



新座市長 須田 健治

私たちは現在、経済の発展と科学技術の進展により、豊かで文化的な日常生活を享受しております。しかしながら、その反面において、森林の減少や地球温暖化など、世界的規模で対応しなければならない大きな課題も発生しています。国内においても、豊かで便利な生活の副産物として、廃棄物量の増加、最終処分場の残余容量のひっ迫や不法投棄の増加等の様々な問題が発生し、課題となっています。

このため、国においては、「循環型社会形成推進基本法」を始め、循環型社会形成の推進に向けた関連法の制定・改正を行い、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めています。

こうした状況の中、新座市では、平成15年3月に「全国一ごみの少ない市」を目指し、「新座市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めることにより、循環型社会の実現を目指して、「ごみを出さない、出ってしまったらリサイクルへ」のスローガンの下、ごみ半減運動を始めとする各施策を推進してまいりました。

その結果、市民一人当たりのごみ排出量は、埼玉県下最低となっており、日頃の市民の皆様の御協力に心から厚く御礼申し上げます。

今後、更なるごみの減量化、再資源化を図り、市民・事業者・市が協働、連携し持続可能な循環型社会を形成するため、この度平成33年度を目標年度とする「第2次新座市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。本計画は、長期的・総合的視点に立って計画的な廃棄物の処理を推進していくための基本方針となるものであり、廃棄物の排出抑制及び廃棄物の発生から最終処分に至るまでの、廃棄物の適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めたものです。

今後も本計画に基づきまして、市民・事業者の皆様とともに更なる廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用のための創意工夫を重ね、廃棄物の適正処理を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、多大なる御尽力を賜りました「新座市一般廃棄物処理基本計画策定委員会」委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました市民、関係者の皆様方に心から感謝申し上げます。

平成24年3月

新座市長 須田 健治

目 次

第 1 編 計画策定に当たって

第 1 章 計画策定の趣旨	1
第 1 節 目的と背景	1
第 2 節 他の法令及び計画との関連	3
第 3 節 計画対象区域	4
第 4 節 計画の対象廃棄物	4
第 5 節 計画の期間	4
第 2 章 新座市の概要	5
第 1 節 特性	5
第 2 節 人口及び世帯の推移	6
第 3 節 産業の動向	7

第 2 編 ごみ処理基本計画

第 1 章 ごみ処理・リサイクルの現状と課題	11
第 1 節 ごみ処理の流れ	11
第 2 節 分別排出の状況	12
第 3 節 ごみ・リサイクル資源の排出量（過去 10 年間）	16
第 4 節 減量化・再資源化の現状	18
第 5 節 ごみ・リサイクル資源の収集・運搬	22
第 6 節 中間処理施設	24
第 7 節 最終処分	26
第 8 節 ごみ処理に関する課題	27
第 2 章 ごみ排出量の将来予測	29
第 1 節 将来のごみ処理人口	29
第 2 節 ごみ排出量の予測	30
第 3 章 ごみ処理基本計画	43
第 1 節 基本理念	43
第 2 節 基本方針	43
第 3 節 ごみ減量化目標	44
第 4 節 ごみ減量化・再資源化の推進計画	46

第5節	市民・事業者・市の協力体制に関する目標	54
第6節	収集・運搬計画	61
第7節	中間処理計画	65
第8節	最終処分計画	69

第3編 生活排水処理計画

第1章 生活排水処理

第1節	生活排水に係る理念・目標	73
第2節	生活排水処理施設整備の基本方針	73

第2章 生活排水の処理状況

第1節	生活排水の処理主体	74
第2節	全般的な状況	74
第3節	処理形態別人口	76

第3章 生活排水処理基本計画

第1節	生活排水を処理する区域及び人口	77
第2節	施設整備計画	77
第3節	処理の目標	78

第4章 くみ取り尿及び浄化槽汚泥の現状

第1節	くみ取り尿及び浄化槽汚泥の処理人口・処理量	79
第2節	くみ取り尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量	80
第3節	収集・運搬計画、中間処理計画、最終処分計画	80

第5章 住民に対する広報・啓発活動

資料

1	第2次新座市一般廃棄物処理基本計画の策定経過	85
2	新座市一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員名簿	87
3	新座市一般廃棄物処理基本計画策定委員会設置要綱	88
	用語解説	89